

令和5年度第4回岡崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会議事録

日 時：令和5年11月1日（水） 13:30～15:00

場 所：岡崎市役所西庁舎7階西701会議室

出席委員：牛田会長、高村委員、大堀委員、永井委員、平岩委員、原田委員、澤田委員、伊藤委員、村井委員、柴田委員（オンライン参加）

欠席委員：鷺山委員、牧野委員、阿部委員、清水委員、山内委員

事務局：阿部田福祉部長、中根長寿課長、野々山介護保険課長、齊藤ふくし相談課長、藤谷長寿課副課長、神尾介護保険課副課長、寺西ふくし相談課副課長、鈴木長寿課主幹、市川施策係長、山本予防係長、勝田地域支援係長、丹羽施策係主事、棚岡保険料係長、渡邊事業所指定係長、水口給付係長、計画策定業務受託事業者

傍聴者：1名

次 第：

1 開会

2 福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 市町村特別給付による家族介護用品購入助成券給付事業の実施について（資料1）

(2) 施設整備計画について（資料2）

(3) 地域包括ケア計画（案）について（資料3）

5 今後の予定

(1) 地域包括ケア計画（案）に対するパブリックコメント

期間：令和5年12月7日（木）～令和6年1月9日（火）（予定）

(2) 令和5年度第5回岡崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

日時：令和6年2月6日（火） 13時30分～15時30分（予定）

場所：岡崎市福祉会館2階 201会議室

6 閉会

議事要録：

会議の成立について報告【15名中9名参加（うち1名がオンライン参加）】

（会議成立の報告後に平岩委員が参加（10名参加））

(1) 市町村特別給付による家族介護用品購入助成券給付事業の実施について【長寿課地域支援係長より資料1に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

伊藤委員：説明の中に市町村特別給付に移ることでの1割負担について混乱がないようにということでしたが、国においても任意事業の対象外となったということですが、この周辺の自治体の今の取扱いについて、御存じのことがあれば教えてください。

事務局：豊田市は従来から特別給付事業で実施されています。日進市は特別給付に
来年度から移行する予定と聞いています。その他の近隣自治体に電話で尋ねたところでは、まだどういう方向になるか決めかねているという答えを多数聞いております。

高村委員：今3,000円のおむつ券を出していると思うのですが、この資料では月額3,000円の支給となっていて、1割は自己負担という理解でいいでしょうか。そうすると、例えば3,000円以内であれば問題ないということでしょうか。

事務局：3,000円を超えてくる、実質は2,700円の公費負担の形となり、自己負担300円と合わせて3,000円の額面に合わせていくことになり、その金額以上であれば問題はないです。

高村委員：2,700円まではこの券を使って給付ができるということですか。

事務局：その金額を超えていただく必要があるということになります。

柴田委員：市民代表として1点質問です。今後混乱が予想されると思いますが、市として、疑問に思ったとかどうしたらいいかわからないという市民に対する窓口などは開設される予定でしょうか。今年度または来年度から窓口のようなものを開設していただくことを市民としては希望しますが、対策があればお願いします。

事務局：現時点で特別な窓口を設定する想定はしていませんが、関係機関、ケアマネジャー、地域包括支援センターの協力を得て、説明は随時していきます。窓口は長寿課の地域支援係が担当として問い合わせをいただくよう現状は考えております。

柴田委員：市民として、どこの課に問い合わせでいいか不安になることがありますので、広報等でどこに問い合わせでいいか周知していただき、安心できるようにしていただきたいと思います。

事務局：貴重な御意見ありがとうございました。

牛田会長：大事なところとしましては、ぜひ47店舗であるとか、連絡協議会の活用、ケアマネジャーは非常に大事な存在だと思いますので、ケアマネジャーへの対応、地域包括支援センターの協力でしっかり対応できるということと、長寿課での対応ということまで理解しましたので、各方面からの対応ということで安心できる体制を取っていただければと思います。

(2) 施設整備計画について【介護保険課事業所指定係長より資料2に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

牛田会長：本件は前回会議で出た意見を踏まえて事務局として再度検討した上で、改めて本分科会に審議を図られたものです。施設整備に関わる内容は介護保険事業計画においても重要な内容であるため、最終的には本分科会としての判断が求められるものとなっています。私としては委員の皆様のそれぞれの意見をお聞きしながら、皆様が納得できるよう分科会として意見を調整して参りたいと考えております。分科会としての意見がまとまらなかった場合につきましては、岡崎市社会福祉審議会運営規定第4条第6項の規定「専門分科会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数の時は専門分科会の会長が決すること」という規定に基づき対応させていただくことがあり得るということをお承知置きいただきたいと思っております。それでは御意見等あればお願いします。

伊藤委員：前回の会議でも触れていただいていたし、今回も御説明いただいたところですが、実際に緊急で入所が必要な方の人数や稼働状況が100%に近いという御説明がありましたが、私はデイサービスに関わりを持っていますが、周辺の事業所が事業を廃業するところが、ここ数年増えてきていることは肌感覚ですが感じています。前回の話にもありましたが、入所施設が夜勤や変則勤務があるということで一番職員の確保に苦勞しているという認識は持っています。ただ、いろいろと外国からの方など工夫しながら、養成施設等でも資格養成をされている状況です。正直、今、事業所が奨学金等を用意し、人材育成を法人等と養成機関とで行っているのが現状であり、入所施設は特に大変苦勞しているという認識です。国の報酬改定も念頭に、職員の処遇改善等の中で、各事業所が検討することになるでしょうが、他の通所系、訪問系サービス全体でも、高齢者は増えていくという状況ですので、入所施設についてはそういう必要性があるでしょうが、介護サービス全体が需要と供給のバランスが維持できるかについては、この業界に身を置くものとして危機感を持っています。行政の方も事業所も、そういう人材確保についてより力を入れなければならないと思っておりますので、当然ニーズがあることについて私自身は理解しましたが、全体の通所と入所のバランスがうまく取れないのではということは一個人の意見として申し上げます。

牛田会長：しっかり人材育成、人材確保と施設整備は両輪でやっていきたいというところ、一方その中で、委員からもお話があったように、しっかり理解した上で、施設と同時に居宅サービスも検討していく、受け皿の所ではしっかり見ていく必要があるのではないかという御意見だったと思っております。よろしければ再度の説明でも構いませんので、人材確保の部分で作っていただ

いた資料について、力を入れている部分や今後も継続していくという辺りの部分など、丁寧に理解したいと思いますので、事務局からお願いします。

事務局：在宅サービスの充実は利用者にとって重要ですし、岡崎市としても重要であると考えており、施設と在宅で同じように人材確保について支援していきたいと思っています。人材不足はどの業界でも見込まれており、介護ロボットやICTの導入支援について、岡崎市独自で補助金制度があるわけではありませんが、愛知県の制度紹介を始め、現在も行っていますが、どうやって活用すればいいかということについての、先進事例や活用方法等の講座についてメールで周知をしていきたいと思っています。また、規模の小さい事業所では処遇改善加算がなかなか難しくてわからないという事業者もある中で、現在も窓口に来ていただいて丁寧に説明し、取れるものは取れるように支援をさせていただいている状況です。そういったことを着実に実施していきたいと思っています。

永井委員：今回の資料にしっかりと調べて作っていただき、御苦労されたと思います。これを見る限りは満床に近い、需要と供給ということが言われましたが、団塊の世代が高齢になってボリュームゾーンが減るまでは、しばらくは増えるので、その需要をどのくらい見込んでどう対応するかは必ず必要です。箱モノもすぐにできるわけではないので計画になります。ただ供給がなければできませんので、準備はしておかねばならず、計画としてはやっていたほうがよいと思います。ただ、供給の面で人材確保については、ロボットにしてもすぐに入るかと言うと、すぐには現実的ではなさそうな感じがしますし、以前にも言いましたが、外国の方に入ってもらった時に必ず質の問題、いまは虐待の問題などいろんな問題があるので、質を確保しながら育てなければならぬとなると、人材不足はどの業界でも大変なので、特に人集めするだけでも紹介業者からかなり高額な費用を請求される場合がありますので、それを考えるとベトナムやフィリピン等の希望される方の日本語の支援や資格取得支援、生活の支援など、他が手を付ける前に岡崎市が独自でもいいので、国の制度を待つのではなく、何らかのシステムを作って、希望される方が日本で生活しやすく資格を取りやすい、かつ、質の担保ができるように、日本人の就職者が少ないわけですから、大きな展開を考えていただくほうがよいと思います。

牛田会長：今の外国人に関する人材の部分についての支援や御意見をいただきました。その点についてはいかがでしょうか。

事務局：外国人の雇用については、特養に対し電話で聞き取りを行ったところ、施設によってばらつきはありますが、多いところで10名程度、少ないところで1名程度の外国人の雇用があるというような状況でした。書くことは難しいようですが会話についてはそこまで苦労はしていないということで、今は特養などでは市内にある福祉専門学校などで外国人の方が就職して

いただけるよう学校訪問して、就職勧誘をしている状況もあるようです。そういった外国人の方が働きやすい環境になるように、サポートができればいいと思います。

牛田会長：先ほど永井委員の話の内容や伊藤委員のお話にも外国人というところがありました。今後の参考にしていただければと思いますが、外国人介護従事者と言ってもいろんなルートがあるというところ、その部分で、資料6にもEPAというものが出ていますが、目的として人材確保としてうたっているものでは特定技能、また母国に技能を持ち帰るという目的の中で出来ているのが技能実習制度、先ほど養成校の話が出てきましたが、介護福祉士の資格を取ることで在留資格介護という形で、しっかりと就労ビザで、外国人の方がきちんと日本で活躍できるように、家族も呼び寄せてというのが在留資格介護ですので、養成施設はできるだけ介護福祉士をきちんと取得して、在留資格介護として活躍をといるところ。今後、増々考えなければならないのは、EPAや特定技能の方々がいかにして介護福祉士を取得して、帰らなくてはいけないという状況ではなく、しっかりと国家資格を取って、定着した御活躍、永井委員の御指摘の質という面では、外国人の介護従事者がどういう方で、どういう支援が必要かというところで質をきちんと担保していく、また外国人の方々が、派遣業者などの中間で入ってくるところがしっかり整備されていかなければ、各事業所が非常に高額のお金を支払うことで雇用することができたが、1年も定着しないうちに辞めてしまった、だとするとその時に払った中間手数料代が非常に厳しいものになります。それは事業所の経済的な体力によっては深刻な問題になりますので、その点についての問題提起をいただいたと思いますので、その辺りのところで今後、人材確保について調査される場合には、外国人の従事者の方がどういうところでどんな方が活躍されているのかということ、市民も含めてお伝えいただくと、外国人の方でも素敵なお方、御活躍いただく方もいる一方で気をつけるべき課題もあるという点について御意見をいただいたと思います。よろしいでしょうか。他に御意見はないでしょうか。

柴田委員：海外の方の人材確保の話がありますが、近隣の市、豊田市や他の市、又は愛知県のサポートやその連携があるのかどうかを知りたいと思います。岡崎市だけの独自の施策も大切でしょうが、他の市との連携やそちらからいいアドバイスをもらう、県からサポートをいただけるのでこういう方向で進めるといったことがあれば教えていただければと思います。

事務局：資料6 ページの人材確保の中でも資格取得については県が人材確保として一部補助金を出すということで、県の人材確保のメニューから岡崎市が選んで活用して実施しているものとなります。愛知県が人材確保対策メニューとして提示しているものがたくさんありますので、それを参考にしながら

ら市で検討している状況です。

柴田委員：近隣の市との連携という点では何かあるでしょうか。

事務局：近隣市との連携は今のところ実施がない状況です。

柴田委員：わかりました。ありがとうございます。

牛田会長：柴田委員の御意見をいただきましたが、今回の施設整備に当たり他の市にヒアリングをするなど可能な範囲で互いに持っている知恵を出し合うところ、いろんな諸事情で不確定要素もあるでしょうが、人材確保は県を見ても市を見ても重要な課題ですので、いい情報やアドバイスがあれば互いに共有していければ、岡崎市にとっても近隣市にとってもいいことだと思います。最後に6ページの実施済みのところで、介護の仕事というテーマで令和5年11月1日号に掲載予定となっている、魅力ややりがいについて、今後確認をさせていただきたいと思いますが、ぜひいろんな取り組みを工夫していただけるといいのかなと思います。冒頭の議論は外国人の方の話が中心でしたが、全体的なところでの人材確保をこの場ではしっかり議論したという理解でおります。どうか市民にとっても、ここで働いていきたい、介護人材として活躍したいと思えるようにどう工夫するか、そのためにあの手この手、介護ロボットや県の用意している内容についても情報発信して繋いでいけられるようお願いいたします。

事務局：人材確保の点で会長から触れられた点も含めてお知らせをします。先ほど御覧いただいた6ページの一番下に広報の11月1日号で、今発行されてお宅にも届いているところだと思いますが、見開きの特集ページで介護の仕事の魅力として広く市民に周知する取組をしています。また11月11日土曜日は全国的に介護の日となっており、それに合わせてイオンモール3階のホールで、市が主催でハローワークと共催で午前・午後でそれぞれ8社ずつ、介護・障がい福祉の事業者に出展いただき就職相談会を開催します。そういったところで人材確保に努めています。実施するだけでなく広く周知して多くの人に来てもらえなければ意味がありませんので、そういうところでも介護保険課として努力しております。

牛田会長：ぜひ今日のお話の周知について御協力いただければと思います。それでは、委員の皆様からの御意見を数々いただきました。前回の会議での御意見を踏まえて、さらに調査をされ、根拠資料を追加していただきました。2040年というのは全国的にみても団塊の世代と言うところを考えると準備をすべき状況があり、第10期計画に一気に状況判断するのではなく、第9期、10期と段階的に計画を運んでいくということで、その根拠資料もきちんとあるのかということも委員の皆様と、前回と今回で確認して審議をしてきたと理解しています。この内容について進めていただくに当たり、今後も丁寧な御説明をいただきながら計画を進めていただければと思います。

- (3) 地域包括ケア計画(案)について【介護保険料以外の部分を長寿課副課長より、介護保険料部分を介護保険課保険料係長より資料3に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

伊藤委員：介護保険サービス量の見込みのところ、岡崎市の数値目標を立てるに当たっての高齢者の方々が、要介護認定率など市の傾向としてどういう状況にあり、そこから介護予防サービスで認定率が抑えられているのか、そこから通所系なのか入所系なのか、市としての傾向とそれに対応する今回の計画と受け取っていますが、市民がこういう数値の計画を目にするに当たり、岡崎市の傾向が、どういう状況にあってこういう計画になっているのかの部分が、簡単で結構ですので教えていただければということと、一つ一つ細かくは言えませんが、ケアマネなどの計画の大元の職種の見込みや2023年度の実績と比較して、居宅介護支援、介護予防支援のところ、2023年度の見込みと比較して2024年度がかなり増加しているようです。これも何らかの根拠に基づいてということで理解していますが、現場経験をして資格を取ってサービスの組み立てを行うということでは簡単に増えるものではないということで、ある程度の傾向に基づいて数値目標は立てられていると思いますが、市の計画を立てるに当たってどういう傾向に基づいてというものなのか、概略を御説明いただければと思います。

事務局：サービス毎に毎年の給付実績を確認しながら第9期の見込みを立てています。近年ではコロナの影響で訪問系、通所系の利用控えが数値として表れている面があります。特に通所系については事業所も苦勞されていますが、近年でも伸びているところは数値にも表れています。要介護認定者についても、特に2021年から2022年については非常に認定者数の伸びが大きかった印象があり、その中でも要介護1の人数が非常に伸びています。106ページで総合事業に係る部分ですが、総合事業についても第9期で少し見込みが大きいと思われるところがあるでしょうが、コロナでの利用控えがあったことを踏まえ、今後回復していただくことから、それを見込んでの実績の伸びを勘案して、少し大きな数字を見込みとして計上しているところです。

事務局：109ページの通所型の予防サービスですが、こちらはそれほど増える見込みとなっていませんが、前回会議でも申し上げたように一体的実施も始まるところで、統計的な処理をして人数を割り出しているところです。

伊藤委員：先ほども申しましたように、せっかく計画を立ててパブリックコメントも行うに当たり、岡崎の福祉はこういう状況でこういう方向に進んでいるということを事業者や市民にも伝わればと思い発言しました。

牛田会長：資料ではかなり数字とページ数が多いということで、どこを取って話をす

るのがいいか迷われるところではありますが、概略としてこういう状況があって、ここに向かっていくという点がお聞きしたかったということです。少し細かい話ですが、私の方から質問があります。まず、102ページですが、ゼロが続いている部分について補足説明をいただければと思いますがいかがでしょうか。夜間対応型訪問介護の部分です。第8期が実績ゼロで第9期の見込みもゼロになっています。

事務局：夜間対応型訪問介護というサービスについては、実施したい事業所があれば基準に該当することを確認して指定していくことは可能です。ただし、現段階では相談を受けることもないサービスであり、事業所としても手を出されないサービスという認識で、見込はほぼないという考えでゼロとしています。

牛田会長：ゼロが続いてどういう状況かと思われるところについて補足説明をいただきました。他に御意見などないでしょうか。あと2点ほど質問させてください。今後2040年に向けてという部分で、どういった介護・介護予防を考えていくかということですが、実態として教えていただければと思うのは、112ページです。取組として特色ある内容だと理解していますが、⑦岡崎ごまんぞく体操について、2023年度の見込みから2026年度に向けて数字が出ています。現状と見込の考え方をいただければということが1点、もう一つが113ページです。認知症になっても住みやすいまちづくりをしていくということが重要になっていくかと思えます。その中でコロナがある程度明けて来ることで、認知症カフェについて、コロナで開催しづらい部分があったとお察ししますが、第9期ではより開催回数を増やしていこうということで、年間の数字も上げています。素晴らしいと思いますが、こういう形で考えているということがあれば、わかる範囲で介護予防や認知症の方が安心して暮らせるまちづくりについて考えているということをお説明いただければと思います。

事務局：岡崎ごまんぞく体操については、前回もこちらの会議で申し上げましたが、介護予防の核となる通いの場、高齢者が自分で通える場に週1回体操をしに行くものですが、300人ずつ増えると計上しています。高齢者人口の8%が通いの場に通えば、介護給付費、あるいは医療費が抑えられるという国のエビデンスもありますので、そちらを元に計算しています。岡崎市では令和9年度までに400団体ということをお申し上げてきましたが、この度第9期の計画を立てるに当たって訂正したいのですが、団体数で計上していくことに少し無理があるということをお内部で話し合いました。コロナ禍ということで、ごまんぞく体操が始まったころは、1つの団体で20人、多いところでは30人近くというところから始まっていたのですが、コロナは継続していますので、部屋の中で大勢が集まってというのが難しい現状になっており、最近の傾向としては団体は増えるけれどその中の人数が減少傾向

ということで、その点で人数を修正しています。300人ずつということで、ごまんどく体操は5人で1つの団体が作れますので、最低限は5人ですが、1団体当たりの平均が15人前後という状況です。平成28年の始まった頃と比べると団体当たりの参加者数が減っているということで、300という数字と8%というところから出しています。次に認知症カフェですが、コロナ禍で半分以下に開催箇所数が減りましたが、昨年度から臨時交付金で補助率を50%から100%としたことで、新規の立ち上げが昨年度だけで3つか4つありました。それらも見込んで、カフェの開設数を出しています。認知症カフェは補助をした、あるいは包括が関わっているものですが、それ以外の認知症に関わる地域で実施されている本人ミーティングや支援もありますので、長寿課として伴走支援しつつ、認知症に関わる支援を考えています。

牛田会長：今説明いただき、これからの安心の街づくりに向けてどう取り組むか、数字をどのように出しているかについて現状と今後について御説明をいただきました。他に御意見ありますでしょうか。それでは、今の内容を持ちまして全ての議事を終えることができました。以上を持ちまして本日の議事は全て終了しました。議事進行に御協力いただきありがとうございます。